

特別支援教育コーディネーターによる校内支援充実 に向けた取り組み：SDQの活用を通して

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中野, 朋慶 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00010233

特別支援教育コーディネーターによる校内支援充実に向けた取り組み

——SDQ の活用を通して——

中野 朋慶

Improving the Quality of Support for Children with Special Needs

by Special Education Coordinators: The SDQ-

Tomoyoshi NAKANO

1 問題の所在

2007 年の文部科学省の『特別支援教育について（通知）』から始まった特別支援教育は、まもなく節目の 10 年を迎えようとしている。本通知にて、各学校に「特別支援教育コーディネーター」が校務分掌に位置づけられることになった。筆者は、小学校で特別支援教育コーディネーター（以下特支 Co）を数回経験してきた。通常の学級で特別な教育的ニーズのある児童が増え、担任や特支 Co の多忙感が高まっている点、特支 Co の役割が十分に機能できていない点が、現場ですっと苦しんでいた課題である。

文部科学省（2012）の『通常の学級に在籍する発達障害のある特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査』では、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合が、6.5%であることが報告された。どの学級にも 1 人ないしは 2 人は特別な教育的ニーズのある子どもがいる計算になる。

また、中央教育審議会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が示された。共生社会の実現に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきであること。そのためにも基礎的環境整備の充実、合理的配慮の提供、就学相談や就学先決定の在り方が学校に求められている。

しかし、宮木ら（2010）は、小・中学校の特支 Co（60 名）を対象に質問紙調査を行った結果、「教員の意識の低さ」「コーディネーターの多忙さ」「校内支援体制の難しさ」「人員不足」「研修不足と支援の低さ」「コーディネーターの力不足」といった悩みを見出した。そのためにも特別な教育的ニーズのある子どもやその担任を効率的にフォローできる特支 Co による校内支援充実に向けた取り組みが必要である。

2 研究Ⅰ 特別支援教育の支援に関する質問紙調査

（1）研究の目的

Y 地区の小学校の特支 Co と通常の学級担任を対象に、特別支援教育についての質問紙調査を実施する。地区内の特別支援教育に対する課題や要望を直接調査することで、Y 地区に合った特支 Co の支援体制を明らかにすることを目的とした。

（2）研究の方法

Y 地区小学校の特支 Co 10 名と通常の学級担任 109 名を対象に、特別支援教育に関する質問紙調査を実施した。特支 Co については、「日々の分掌業務での困り感」、「担任から相談を受けたときに行う内容」、担任には、「特別な教育的ニーズのある子どもが学級にいたときの相談体制について」、特支 Co と担任の共通の質問として、「特別な教育的ニーズのある子どもへの支援体制について大切な

こと」を調査した。

(3) 結果

特支 Co の分掌業務で困り感のあること(表1)については、「児童の実態把握の難しさ」「発達障害の理解の難しさ」は、すべての特支 Co の悩みであることが分かった。しかし、「職員との連携」については、「非常によく行う」「よく行う」が 40%程度にとどまり、他の項目と比較して喫緊した課題でないと考えられる。

次に通常学級の担任から相談を受けたとき、特支 Co が中心に行う内容(表2)については、管理職への報告・相談、保護者面談の実施、職員間のケース会議では、「非常によく行う」「よく行う」が 80%を超えるため、主な業務といえる。逆に、取り出し指導の実施や巡回相談員との相談については、低い数字となっている。

次に担任の相談体制について(表3)は、学年間で相談する、管理職に報告する、保護者と相談する、特支 Co と相談するが、「非常によく行う」「よく行う」が 80%以上となっている。特に学年間での相談は 99%で、学年主任の役割は大きいと考える。

特支 Co、担任に共通する質問で、校内体制のために必要だと思うこと 5 つ選ぶ設問については、気持ちに寄り添う指導、発達障害に対する理解、担任の力量の向上が、50%を超える数値となっている(図1)。一方で、特支 Co と担任の認識で大きな差の生じたアセスメントの活用について着目すると、特支 Co は、アセスメントの活用が 50%を超える数値となっているが、担任は 10%にも満たない結果であった。担任は普段の生活の中の実態把握が十分でき、特支 Co は実態把握に時間を割けないという理由だけではなく、特支 Co は客観性のあるアセスメントを通して、より深く児童理解をしたいと思っている表れだと考える。

(4) 考察

質問紙調査の結果から、通常学級にいる特別な教育的ニーズのある子への対応に、担任、特支 Co、管理職等の学校内部のあらゆる職員が連携し対応にあたっていること、発達障害に対する理解の必要感を教員が感じ、特別支援教育への意識が高まっていることが認められた。先行研究で宮木らが特支 Co の悩みについて「教員の意識の低さ」を挙げている。今回の「教員との連携」の結果と矛盾

	非常に行う	よく行う	あまり行わない	行わない
児童の実態把握の難しさ	4 (40.0)	6 (60.0)	0 (0)	0 (0)
発達障害の理解の難しさ	4 (40.0)	6 (60.0)	0 (0)	0 (0)
分掌や担任業務との兼ね合い	5 (45.5)	5 (45.5)	0 (0)	1 (9.1)
職員との連携の難しさ	2 (20.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	4 (40.0)

	非常に行う	よく行う	あまり行わない	行わない
管理職への報告・相談	4 (40.0)	6 (60.0)	0 (0)	0 (0)
保護者面談の実施	1 (10.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	0 (0)
職員間でのケース会議	0 (0)	8 (80.0)	2 (20.0)	0 (0)
アセスメントの活用	1 (10.0)	5 (50.0)	3 (30.0)	1 (10.0)
巡回相談員との相談	0 (0)	0 (0)	4 (40.0)	6 (60.0)

	非常に行う	よく行う	あまり行わない	行わない
学年間で相談	61 (56.0)	47 (43.1)	1 (0.9)	0 (0)
管理職に報告	25 (22.9)	70 (64.2)	13 (11.9)	1 (0.9)
保護者と相談	18 (16.5)	77 (70.6)	14 (12.8)	0 (0)
特支Coと相談	23 (21.1)	64 (58.7)	22 (20.2)	0 (0)

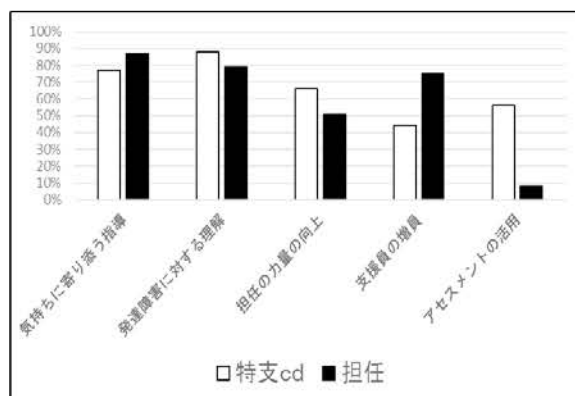


図1 校内体制で必要なこと

しているが、先行研究から6年が経過したことやY地区の特別支援研修が医療や福祉の連携しながら、各学校持ち回りで行っていることから、教員の意識が高まっていると考えられる。

しかし、特支Coを取り巻く環境は厳しいことも分かる。特支Coの役割が多岐に渡っていることや、担任や他の分掌を掛け持ちしている場合が多く実態把握などの時間的な余裕がないこと、専門的な知識を習得できる場やゆとりが持てないことなどが挙げられる。福地(2012)は、公立小学校の特支Coにアンケート調査をした結果、特支Coの13%のみが専任で、残りの87%は、担任及び養護教諭等の他の分掌を兼任していることを報告している。この現状から、特支CoはY地区の調査結果で低い数値であった取り出し指導や他機関の連携まで支援が行き届かない現状が想像できる。

そこで、大切になってくるのが、特支Coと担任の認識で大きな差の生じたアセスメントの活用である。児童の学習場面や生活場面を数回観察しただけでは、その子の特性の理解は十分にはできない。また、特支Coの個々の知識や経験だけに頼るのでは、若い教員や経験のない教員が特支Coになったとき校内の特別支援体制は機能しなくなる。川上ら(2011)の特支Coによる特別支援教育の推進の実践報告の中で、「アセスメントを実施した結果、クライアントについての細かな実態把握ができるようになり、今後の支援について具体的な提案ができた」と述べており、特支Coのアセスメントの必要性を示唆している。

信頼性や客観性のあるアセスメントを実施することで、深い児童理解や支援方法の確立につながる。経験の少ない特支Coもそのアセスメントの見方が分かれば、児童の特性の深い理解につながる。このように、アセスメントを有効に活用することで、校内の特別支援体制に有効に働くと思われる。

2 研究Ⅱ 特支CoのアセスメントとしてのSDQの有効性の検証

(1) SDQについて

SDQ (strength and difficulties questionnaire) は、Goodman(1998)によって開発された、幼児期から就学期の行動スクリーニングのための質問紙法である。英国を中心としてヨーロッパで広く用いられており、その信頼性が確認されている。日本でも邦訳版が開発され、厚生労働省における発達障害の気づきのためのツールにも指定されている。「情緒」「行為」「多動・不注意」「仲間関係」「向社会性」の5領域からなる。それぞれの合計点を出すことで各領域における支援の必要性を「Low Need」「Some Need」「High Need」の3つに分類する。さらに、向社会性の領域を除いたその他の4つの領域の合計点で、TDS (Total Difficulties Score) が算出され、全体の支援の必要性を把握することが可能である。小・中学生を対象とした日本語版SDQ教師用フォームの標準化は野田ら(2013)によってなされ、先行研究から高い信頼性と妥当性が明らかになっている。

(2) 目的

実態把握などの時間的な余裕がないこと、専門的な知識を習得できる場やゆとりが持てないことなどが挙げられる特支Coにとって、SDQの児童の実態把握への活用は有効的であると考えられる。また、スクールカウンセラーや医療、発達支援センター等の医師や臨床心理士へのつなぎの点で、1つの客観性のある資料になる。そこで、以下では学校におけるSDQの活用の有効性について検証する。

(3) 方法

実習校であるX小学校にて、校内就学支援委員会に名前が挙がった児童について担任にSDQアンケートを実施する。アンケート用紙を回収後、筆者が分析結果や支援方法を示したプロフィール表を作成する。校内就学支援委員会に、対象児童のSDQプロフィールをまとめた資料を参加教員に配

る。後に参加教員にアンケート調査を行い、有効性の検証とする。

(4) 結果

2015 年 3 月、2016 年 6 月の校内就学支援委員会の事後に、SDQ の有効性についてアンケート調査（表 4）を参加教員（計 18 名）に実施した。教員からは、「児童の実態把握に活用できる」、「支援方法を考える上で参考になる」については、「非常に思う」「よく思う」を合わせると 100%であった。しかし、就学指導の判断には活用しにくいといった意見もあった。

表4 SDQの有効性についてのアンケート調査 (%)				
	非常に思う	よく思う	あまり思わない	行わない
児童の実態把握に活用できる	11 (61.1)	7 (38.9)	0 (0)	0 (0)
就学の判断に活用できる	9 (50.0)	7 (38.9)	2 (11.1)	0 (0)
支援方法を考える上で参考にしたい	11 (61.1)	7 (38.9)	0 (0)	0 (0)

(5) 考察

今回の校内就学支援委員会の参加教員の結果からは、児童の実態把握に活用できる、支援方法を考える上で参考になるといった評価を得た。しかし、SDQ の周知度や活用度については、医療関係や心理関係では高まってきているが、教育関係ではまだまだ低い。また、SDQ は WISC 等の知能検査と違い、書籍やネットでの解説記事は少ない。今後の課題として、SDQ の認知度を上げ、多くの教員が知り、活用してみることだと思う。そこで、教員に各項目の意味が分かるような説明と支援策についてまとめた「SDQ の説明と対応」のマニュアルの作成をした。これらを活用していくことで SDQ の有効性は高まっていくと考えている。

3 研究Ⅲ SDQ を活用した特別な教育的ニーズのある児童の支援について

(1) 目的

SDQ の結果を基に、通常の学級で特別な教育的ニーズのある A 男に対する支援について実践を行う。SDQ による「強み」や「困難さ」の把握が、支援方法にどのように生かされているか、A 男の指導に対し、SDQ を継続して使用することにより A 男が変容する様子を見取ることができたかを検証する。

(2) 方法

通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある A 男について SDQ による分析と支援を行う。まず、昨年の 2 月に前担任が実施した SDQ の結果から強みと困難さを把握する。現担任による SDQ については、本年度の 5 月と 11 月に評価し、結果の変化を記録する。なお、研究の実施に際しては、事前に対象児の保護者に対し研究の趣旨及び具体的な実施方法について説明を行い、書面による合意を得た。

(3) 結果

A 男の特性

5 年生の男児。学習能力が高く、特に算数では理解力に優れている。集団生活の中では不安を感じており、他の子に言ったことでも自分に言われていると受け取る。良いことをされると良いことを返せるが、やられたときはやり返さないと損していると感じてしまう。

SDQ による強みと困難さの把握

4 年時の担任による SDQ の結果を分析し（図 2）、「合計の困難さ」では 20 点と高く臨床域に属していた。「情緒面」、「多動・不注意」、「仲間関係」については正常域であるものの、「多動・不注意」、「仲間関係」については注意が必要であるといえる。強みは、「情緒面」の安定である。困難さについては、「行為面」と「向社会性」である。この 2 領域については、両方とも MAX の困難さ

を示していた。

情緒面の強みを生かした支援

A男の特性から、知的に高いことで情緒面の安定が保たれているといえる。そのため、学力の保証をしていくことで、本人の自信を高め、集団での学習や生活につながると想定した。そのため、学習面での支援を中心に行った。4年時は、教室にすることが少なく、個別の学習で算数や国語のプリントをした。算数は得意なため、本人の意思で6年生のプリントに取り組んだ。筆者や特支 Co、生徒指導担当が中心に支援に当たった。常に近くで見守り、その場で丸付けをして頑張りを認めたことで、苦手意識のある国語の漢字にも取り組むことができた。生徒指導担当の教諭が「これは、ラサールの問題だよ」と言って、難しい課題にもチャレンジできたことが本人の意欲を掻き立てた。2月後半からは、不登校気味のB子のために作られた特別支援教室で過ごすようになった。A男はB子に勉強を教えたり、生活面で手伝ったりすることができ、良い関わりが生まれた。5年時は、教室で集団の学習に意欲的に参加できた。

行為面の困難さへの支援

支援を開始した頃は、言葉に敏感に反応して不安定になり教室を飛び出すことが頻繁にあった。不安定な時は筆者や特支 Co などが近くで見守り、納得できるまで話を聞いた。不安定さを軽減するため、毎朝、生徒指導担当とA男と一日の日課を決め、見通しを持たせ生活をするようにした。体育のない日には、1時間程度運動場で、バレーテニス（A男の考えた遊び）やキャッチボール等をした。空き時間の教員等が対応し笑顔が多くなった。これらが信頼できる教員を増やすことにつながった。

行為面の困難さを克服するための手立てとして、所属・愛情の欲求が十分に満たされる環境設定を行った。5年時の学級編成では、新たな気持ちで友達と関わりが持てるよう、過去に負の関わりのある子を学級から極力外した。新担任には、生徒指導担当や教頭が、A男への配慮事項を細かに伝えたことで、最初からA男の特性を配慮した対応ができた。その成果が実り、A男は教室ですっと過ごすことができるようになった。担任は、4月の学校の帰り道にA男の家まで会話しながら見送ったことで、A男との信頼関係が作られた。その後の学校生活では、担任の指示に素直に従う姿が多く見られた。また、月に数回友達を家に呼んで一緒に遊んだり、友達と同じ塾に通ったりと幅広い友達との関わりが見られた。

向社会性の困難さへの支援

4年時3学期に「感情ゲーム」に取り組んだ。「感情ゲーム」とは、アンガーマネジメントに類似した学習で、オリジナルなものである。「笑う」「泣く」についていろいろな状況を付箋に書き出し、それをグルーピングし、カテゴリーを作っていくものである。この感情ゲームを通し、人の気持ちを考えた行動をすることの大切さを学んだ。5年時には、学級内で、感情ゲームの「喜び」と「怒り」、ライフスキル教育の「仲間ととともに大きくなろう」等のグループアプローチを行った。これらの授業を通して、友達と協力することや人の気持ちを考えることの大切さ、人の話を聞くスキルや納得できる解決法に導くためのスキル、ストレスを解決するための方法などを伝えてきた。学んだことが、これからの生活で少しでも生かされればと考えている。

A男のSDQの変容

担任による昨年度2月と今年度5月、11月の結果を比較した。大まかな特性は変わっていない

が、困難さについては見違えるほど減少した。

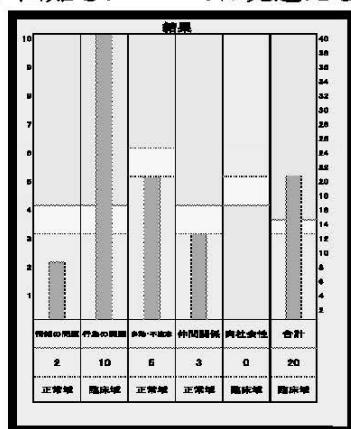


図2 4年（2月）

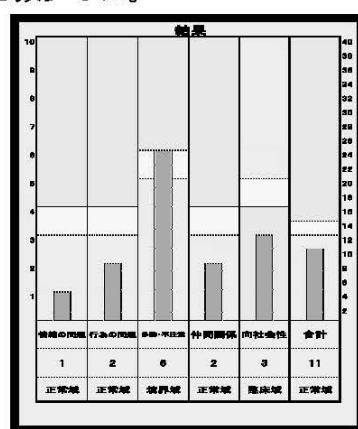


図3 5年（5月）

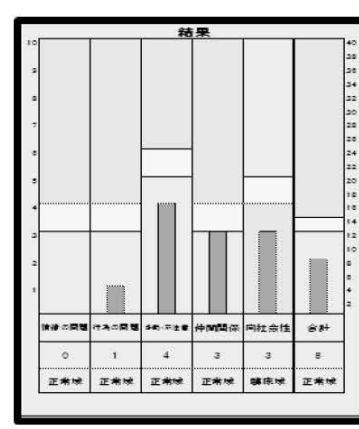


図4 5年（11月）

（4）考察

A男の生活上の困難さについて担任や支援に当たっている教員は、日々の行動観察から理解しているつもりであったが、SDQによるスクリーニングにより、本人の状態が客観的に理解することができた。特に「情緒面」の強み、「行為面」と「向社会的性」の困難さに焦点を当て、支援方法を考えることができたことは大きかったと思う。支援を通して見えてきた課題もある。ライフスキル教育の授業の中で、問題の意図や相手の気持ちを想像しながら考えることに苦しんだ点である。「気持ちを考える」ことを伝えておかないと、事象のみで判断してしまう。実際の状況や人の気持ちを考えず、解決しようとするのである。この特性をしっかりと把握した指導が教員に求められている。

4 総合考察

インクルーシブ教育の推進や障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の提供を学校は求められる。その子の特性や特別な教育的ニーズを的確に把握して、支援方針を示さなくてはならず、特別支援教育に対する高い専門性が必要となる。通常学級で特別な教育的ニーズのある子が増え、校内の推進役である特支 Co の専門性の向上が一層必要になり、ますます多忙感は解消しにくくなると予想される。Y地区の質問紙調査からも特支 Co の取り巻く環境は厳しいことも分かる。

そのため特支 Co は、信頼性があり、簡便性のあるアセスメントを利用して、特別な教育的ニーズのある子への実態把握が大切になってくる。SDQ は、X小学校での検証結果から、「児童の実態把握に活用できる」、「支援方法を考える上で参考になる」といった評価を得た。A男の事例からも特別な教育的ニーズのある子の「強み」や「困難さ」の把握は、有効であると言える。数値的に示された「強み」や「困難さ」を教員がどのように理解して支援策につなげるかが最も大切になる。そのために、筆者が作成したマニュアル「SDQ の説明と対応」を活用したい。

SDQ は、短時間でスクリーニングできるという利点がある。また、担任がアンケートに答える形式のため、担任の見方で結果が変わってくる。言い換えれば、SDQ の結果は、担任の困難さを示しており、特支 Co として担任に対しての支援の必要性が分かる大切な指標となる。このように、SDQ の活用は、児童の観察に十分な時間の取れない特支 Co にとって、学級担任を支えつつ、特別な教育的ニーズのある児童の支援を検討・実施でき、校内支援体制の充実につながると考える。

しかし、担任の見方で結果が変わるため、SDQ の結果を基に、他のアセスメントの活用や関係職員の情報交換等を行い、児童の的確な実態把握を行うことが大切になると思う。